越前町議会・令和6年6月定例会一般質問【笠原秀樹議員】

(令和6年6月6日 午前10時30分 開始)

○12番(笠原秀樹君) 初めに、大川教育長には、ご就任おめでとうございますと申し上げてよろしいのか、それとも重責を担われることに対してご苦労さまですと申し上げていいのか。いずれにしましても、次代を担う子どもたちを預かる学校現場が、先生方が教育者として活動しやすい教育環境であるようにご指導をしていっていただきたくお願いを申し上げます。

昨年6月の定例会一般質問で、地域の宝を預かる職場、ここがブラック職場であってはならないと質問をいたしました。町内の小・中学校ではしっかりと対応していますので、対策も取っているからとの答弁がありましたので、安心はしてはいますが、最近の大学新卒者の4割に当たる人たちは先生にはなりたくないと言っていることが不安であります。

公立学校の教員採用試験競争率は、2022年度に過去最低の3倍から4倍と低下傾向が続いています。これに対し文科省は、民間に比べて遅い試験日程が一因と見て、6割前倒しをして、1次試験の標準日を24年度は6月16日に設定、25年度はさらに1か月程度早めて、来年5月11日とすることを各教育委員会に今年4月に要請したとのことでございます。

前倒しした40の教育委員会のうち、24年度に試験を標準日の6月16日やそれ以前に実施するのは33、静岡、茨城など4県市は1か月以上繰り上げて5月に行うと、東北6県と仙台市は7月13日に足並みを揃えたそうでございます。前倒ししない28教育委員会のうち、23年度も6月に実施していた北海道、札幌市、鳥取県は標準日かそれ以前に実施し、残る25の教育委員会は6月末から7月中に行うと、福井県は6月29、30日に実施をされます。

それで、競争率は少しは上がるかもしれませんが、先生方が嫌われるのはほかに あると私は思いますので、通告書に基づきまして、年度後半に生じると言われて おります教員不足の悪化対策について、教育長に質問をいたします。

小学校教員不足64%、中学校55%、この数字は、公立小・中学校教員の6割が、教員が不足していると訴えております。教員らでつくるグループが実施した現役教員らに対するアンケート調査で明らかになりました。教員不足が子どもの学びに実害を及ぼしているとの意見もあったそうでございます。

調査は、2023年の12月から24年の2月に教委連らでつくるNPO法人School Voice Projectと有識者がインターネットで実施をしました。47都道府県の公立小・中学校教員1,325人が回答をいたしまして、23年12月時点での勤務先の学校の欠員人数を尋ねた項目で、「1人以上いる」と回答したのは、公立小学校では64.2%、中学校では55.9%に達したということでございます。同じ調査をした23年4月時点に比べ、公立小学校で27.1ポイント、中学校では18.9ポイントそれぞれ増加をしたそうでございます。

年度中に産休・育休を取ったり、体調を崩したり、教員不足の影響は子どもの学びへの実害として、病欠した教員をカバーできず、終日自習、授業を2クラス同時でやらざるを得ない状況があったという声が上がったということでございます。 回答では、年度途中で担任が不在となった学級が荒れたと、同僚が空き時間に見 守ったが、連鎖的にほかの学級も荒れたんだと。特別支援学級で、多忙さからば たばたと病欠者が増えたといった事例が報告をされたということでございました。 養護教諭が不在になって、保健室が閉鎖されたケースもあったと言います。

離職意向の有無を尋ねると、「1年以内に離職・転職する可能性がある」と回答したのは、公立小学校では13%だったと。負担軽減に向けて実現してほしい対策は、教員増による持ち授業数の削減や30人以下の学級など、学級希望の改善が多かったということでございます。

短期的には、講師や定年後の再任教員の待遇見直しや、人材確保策になる学校の働き方改革を進める人材を教育委員会に配置し、前向きに動く自治体を増やす必要があると。

年度後半に生じると思われます教員不足が悪化すると言われていますが、本町の 現実と、そして対策は大丈夫なのでしょうか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長(佐々木一郎君) 教育長。

教育長(大川伸介君)登壇

○教育長(大川伸介君) それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

教員不足や採用倍率の低下、離職率の増加の問題は、本町のみならず全国で生じている課題であり、子どもたちの教育を受ける権利を脅かす非常に深刻な問題として受け止めています。

小・中学校の教員の配置については、国の義務標準法に基づき算出される基礎定数に、一定の課題解決のために国が配分する加配定数を加えた人数を標準として、 各都道府県、政令都市が条例で定数を定め、配置されます。

ここで1つ、言葉の定義をさせていただきます。

福井県の定数に対して正規の教員を配置できない場合を欠員とし、欠員の枠に講師等を配置できない場合及び育児休業や病気休業で代替の講師等を配置できない場合は、不足とさせていただきます。

今年度、町内の小・中学校において、現時点での教員の欠員は生じていませんが、 昨年度は2名の欠員がございました。この2名は、加配定数枠に係る欠員で、学 級担任が不在となるような状況ではございませんでした。

また、昨年度、年度途中の離職者はゼロ名、育児休業者は男性2名、女性7名、合わせて9名、病気休業者は男性2名でございました。本年度の育児休業者は現時点で男性1名、女性1名、合わせて2名、病気休業者は男性1名となっています。

昨年度も今年度も、代替の講師等が配置されているため、休業者に伴う教員の不 足は生じていませんが、昨今の教員志望者数の減少により、講師の十分な確保は 難しい状況です。

今後、育児休業を予定している教員もいますし、病気休業など予測できない場合に備えて、県教育委員会と連絡を密にし、継続的に安定した人員確保を強く要求するとともに、町としても、講師等の募集を積極的に行うなどし、人材の確保に努めてまいります。

少子化や人口減少が加速する中で、子どもたちが抱える課題が複雑化・困難化するとともに、保護者や地域からの学校や教員に対する期待も高まる中、教員を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、教員の負担増や教員不足がますます深刻になることが想定されています。

そうした中で、本町では、県から配置される教員数だけでは十分ではないとの現 状認識を踏まえ、町単独により、非常勤講師や教員をサポートする生活支援員な どの人材を確保し、他市町に比べ手厚い配置により、教員の働き方改革を推進してまいりました。

また、学校教育活動が適切に推進されるように、教員に対し指導助言を行う指導主事も、県からの派遣教員1名に加え、町単独でも1名を配し、2名体制で、学習指導や生徒指導等のほか、昨今の多様化・複雑化する様々な教育課題の解決に当たり、教員のサポートを行っています。

さらには、今年度から、学校教育課内に教育政策推進室を設置し、部活動の地域 移行などを進めています。

これらの取組みにより、超過勤務時間の削減やストレスを低下させ、教員が生き 生きと子どもたちと向き合える教育環境が整うことで、教職の魅力向上と離職率 の低下につながり、ひいては教員不足の解消になるものと考えていますので、現 在進めている教員の働き方改革をさらに充実させてまいります。

以上です。

- ○議長(佐々木一郎君) 笠原秀樹君。
- ○12番(笠原秀樹君) それでは、教職員の先生の不足を補うために、また、成り手がないためにということで、今、中央教育審議会、これが文科省に答申をしております。教職調整額を4%から10%以上に、それから、いわゆる教員確保策として、処遇改善で期待が持てるという意見がありますけれども、長時間労働の解決にはならないと、是正するとともに残業に見合った対価を払うべきだという声があります。

また、新しく先生になられた大学卒の新任の先生方が、先生になった場合には奨学金の免除制度、これについては、学校や社会福祉施設などで30時間以上研修を受ければという答申の内容だそうでございます。

この内容についてもまだはっきりは分かっておりませんが、これ、先生になった、やっぱり合わない、半年ぐらいで辞めたと、そうなっても奨学金免除が通用するのかどうか、まだ分かりませんが、こういう制度を今、文科省に答申をするということでございますが、この1年間で、知り合いの教員2人が多忙によると見られる精神疾患で退職、また、別の知人は審議会の議論に希望は持てないと、早期退職を考え始めたと。これ、私も思うんですが、中央教育審議会のメンバーというのは、どんな人が入っているか分かりませんが、本当に学校の現場を知っている人が入っているのかなと私は思うんです。

今回の中央教育審議会の答申案の内容は、現場の先生方が採点したら0点だと、全く問題になりませんということを先生方はおっしゃっています。私も相当なばかでしたが、これ最低20点や30点は取った覚えありますけれども、0点ということはなかったと思うんですが、それほど期待が持てない答申をしたということを今度はどう文科省が判断するか分かりませんが、これらを参考にしましても、現場の先生方の業務改善につながらないのではないかなと私は思います。

それで、再質問をさせていただきますが、文科省は、来年の通常国会で、教員給与特別措置法、給特法と申しますが、改正案を提出するとのことで、1972年現行の2.5倍、10%、いわゆる教員確保に向けた処遇改善と働き方改革の素案を提示とのことであります。

教員に残業代の代わりに上乗せ支給する月額給与4%相当の教職調整額を50年 ぶりに若手教員の離職や休職を防ぐため、新卒1年目には学級担任を担当させな いなどの案を盛り込んでいると言われます。精神疾患で1か月以上休んだ20代 の教員は、2022年度に3,099人と、5年前の17年度の1,576人に 比べ倍近くに増加をし、若手の支援体制づくりが急務だと判断したとのことでご ざいます。

しかし、教育現場の反応は思わしくは上がりません。給料はそのままでいいので、 業務を減らしてほしいと聞こえてくるのは、人員増や業務圧縮を求める切実な訴 えだと言います。

文部科学省が2022年度に実施した公立学校教員の勤務実態調査では、月平均 残業時間は、小学校約41時間、中学校では約58時間と推計をされます。学校 に求められる役割が増えるとともに、教員の多忙化は進む一方で、どれだけ働い ても残業代は支払われない。それゆえ、給特法の規定は、「定額働かせ放題」と も揶揄されるそうでございます。

北陸地方の公立小学校低学年を担任する女性教諭は、教職調整額引上げで離職に 歯止めがかかるとは感じないと。自身も子育て中の教諭が悩むのは、仕事との両 立、授業の準備に時間を費やしたいが、児童のけんかやトラブルが舞い込めば全 てストップし、状況を調べて報告書を作る。対応の難しい保護者とのやり取りや 学校徴収金の扱いにも神経をとがらせる。文部科学省や教育委員会による調査研 究事業の準備にも追われる。時間外勤務の時間数を管理職に申告する仕組みがあ り、当初は正直に申告していたが、あるとき、月40時間程度に抑えられないか と言われたということでございます。その後は虚偽申告し、持ち帰り残業も増や したと。自宅でもお便りを書いたりドリルを作ったりなど、保育園に通う我が子 と十分に向き合えているか不安になると言います。

もちろん、全ての公立小・中学校での話ではないかもしれませんが、今回の改正 で、全て改正されるとは思いません。文部科学省の指示に従うことは当然かとは 思いますが、越前町ではどう対応していくのでしょうか、お尋ねをいたします。

- ○議長(佐々木一郎君) 教育長。
- ○教育長(大川伸介君) それでは、再質問にお答えします。

教育委員会としては、教員に対する国の制度改正について意見を述べるような立場ではございませんが、近年の教員不足や長時間勤務への対策として、教員の処遇改善や働き方改革は必要であると思います。

今回、文部科学相の諮問機関である中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会が示した素案には、議員のご質問にありましたように、教員の処遇改善の1つとして、教職調整額の支給割合の引上げが提案されています。

教職調整額の引上げが実現すれば、約50年ぶりとのことで、一定の前進であるとは言えますが、単純な教職調整額の支給割合の引上げでは、実際の勤務時間に応じた時間外手当は支払われず、教員不足や長時間勤務の解消、教員の魅力向上につながる効果は薄いのではと感じています。

また、若手教員は精神疾患による休職率が高いため、メンタルヘルス対策の1つとして、新規採用教員は学級担任ではなく、教科担任に回る体制なども提案されています。その体制が可能となれば、新規採用教員の負担は大きく軽減されるものと感じています。

教員の精神面や健康面においての管理は大変重要であると考えており、教育委員会においても毎年、全教員を対象にストレスチェックを実施しているところです。 文部科学省は、学校における働き方改革の推進に向けて、学校や教員が担っている業務を3つに分類しています。1つは、基本的には学校以外が担うべき業務、1つは、学校の義務だが必ずしも教員が担う必要のない業務、1つは、教員の業務だが負担軽減が可能な業務の3つです。このうち、1つ目の学校以外が担うべ き業務としては、登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見回り、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整等が上げられています。

これらの事例も参考とし、学校及び教員が担うべき業務を精査するとともに、他 部局や関係機関との連携を図り、教員でなければできないことに全力投球できる 環境を整え、教員が子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することができるよう、働き方改革の充実に取り組んでまいります。

○議長(佐々木一郎君) 笠原秀樹君。

以上です。

○12番(笠原秀樹君) 私は、議員1年生の頃から今日まで、地域の宝を預かる学校での先生方の働く環境について取り組み、また、質問もたくさんしてまいりました。 次代を担う子どもたちをよりよい環境で指導していただきたいとの思いからでございます。

教育長は、ご自身の経験から、全てをよくご存知であられます。強く期待をする ものでございます。

私も、先生方の中で何人か知っている人おられますが、最近、たまには飲みませんかと声をかけるんですが、あまりいい返事が返ってきません。これは忙しさもあるのかもしれませんが、休日ぐらいはゆっくりしたいんだなという思いもあるのかなと感じておるところでございます。

中央教育審議会もいろいろ努力をしてはいるのでしょうが、本当に現場の声を聞いているのか不安もあります。

随分前になりますけれども、テレビドラマで「家なき子」と、もう知っている人っていないかな、ドラマがありました。安達祐実さんの好演で、私もよく見ていたのを覚えていますが、安達さんのせりふの中に、「同情するなら金をくれ」というのがありました。

今、教育現場では、「同情するなら人を送れ」と言われているそうでございます。 会議等で私もいろんな役を受け取っておりますので、夜、会議等で遅く学校の前 を通っても職員室には明かりがついている。早く帰れないのかなと心配をして、 本当にご苦労さまですと思うことが多くあります。

中学校の教員です。教員の多忙さを知ってほしいと。通知表の評価、県や全国の学力テストでは、目標値を設定し、様々な手だてを取り入れ、子どもたちの学力向上を図る。学級には、特別な支援を要する子どもたちもいます。一人ひとりの学力実態に応じた手だてはそう簡単ではないと。校務分掌の仕事や部活動の指導など、休日返上で働くことが多く、昼休みに生徒たちと過ごす時間も少なくなってきていると、学校現場ではゆとりがなくなりつつあると、保護者への対応なども含めて、非常に厳しい現場になっているということでございます。

また、これ最近の新聞で、引率や、あるいは部活動での事故、栃木県那須町で2017年に高校山岳部員ら8人が死亡した雪崩事故、この事故で引率教員への実刑判決が出ました。学校現場では、非常に厳しいと戸惑う声も上がりまして、部活の部の顧問になる担い手が少なくなるんじゃないかという不安も持つということでございます。

これ、部活だけじゃなしに、遠足での引率、ちょうどうちの孫も、大川先生に大変お世話になりまして今中学3年になりまして、昨日から修学旅行に行っています。これディズニーランドだそうで、昨日6時頃ですか、じいちゃん行ってきますとLINEが来まして、楽しんできなさいよ、そして、けがなく元気で帰ってきてくれと打ち返しておきましたんですが、これ先生がついて行かれています。

おそらく、生徒たちはアトラクションに乗ったりして楽しめるんでしょうが、先生はそうはいかないんじゃないかなと。本当に集合時間にみんな集まってくれるのか、おそらく明日帰るんですかね、明日、学校まで、帰ってくるまで気が抜けないんじゃないかなという、非常にそういう気持ちでおられるんじゃないかなと思いますが、いろんなことで、今までずっと事故が起こってきていることを書いてありますが、安全配慮にはとても気を遣うが、自然相手の危機管理は非常に難しいと、我々は教育のプロですが、危機管理のプロではないと、これは先生はそうでしょう。当たり前だと思います。

今回の判決をきっかけに、学校現場は最悪のケースまで想定しながら、さらに安全管理を徹底していく必要があると書いていますけれども、これ、亡くなられたお子さんのお父さん、この事故は学校安全の教訓とならなければならないと訴えてきました。学校安全に関わる画期的な判決だと歓迎はしていますが、一方で、事故をもって部活動に反対だというわけではないと、お父さん、これつらいでしょうけれども、こういうことに安全を確保して盛んにやってほしいということもおっしゃっておられます。先生方の気持ちも配慮した答弁ではないかなという思いを持っています。

それと、教員不足解消に4つの提案と、これも元小・中学校の校長先生のお考えですが、残業代の増額より業務量を減らすような方策が重要だと、授業の準備や 児童・生徒との触れ合いの時間が十分に確保できるようにしてもらいたいと。

提案の1つ目は、不登校やいじめ問題の解決に中心的に取り組む学校カウンセラーの配置、2つ目には、小学校の英語とパソコン教育専科の教員を各校に1人か2人配置する、3つ目に、中学校部活動の外部指導者の配置、4つ目には、教育委員会に提出するいじめや不登校などの報告書類の削減だとおっしゃっておられます。

この中に、私も知っている限り、2つかそこらはそのとおりになっているんじゃないかなと私は思いますが、業務活動の中に書類の作成というのがものすごく多いんだそうです。私は実際経験したことございませんので分かりませんが、教育長は現役をされておられましたので十分にご存知かと思いますが、それらも含めまして、改善に向かった努力をしていっていただければと思います。

最後に、これ大学生、18歳です。生徒に寄り添える先生を目指したいと、こういう明るい学生もおられる。

大学の授業で、中学校へ実習に行きました。授業を観察、チャイムと同時に授業を開始できるように、5分前からスクリーンや教科書の準備をする先生、その先生の姿を見て、生徒たちも授業の準備を始める。授業では、机を寄せ合い4人グループになり、1人1台パソコンを使用して問題に回答する場面があったそうです。先生は、少し難し目の問題に苦戦している生徒たちの様子を見て、考えることを諦めてしまわないように、一人で考えなくてもいいからね、チームだからねと優しく声かけをしていたと。先生の役目は生徒に勉強を教えることですが、それと同時に、生徒たちの気持ちに寄り添いながら、時間を厳守させ、人の話を聞くこと、諦めず考え続けることなどを教えていく役目もあると、そのことが観察実習を通じて実感でした。私も将来、この先生のような役目を果たせる先生になりたいと強く思ったと。

すばらしい18歳の大学生。今後、大学生さんが先生になって、いや、思っていた現場と違うと、がっかりするような現場であってはならないと私は思います。

教育長は、今までずっと現役で先生を務めておられましたので、もう一から十ま

で全てお分かりの教育長ですので、最後に、私のこれまでの質問の中での話を聞いていただきまして、ご感想をお受けして終わりにしたいと思います。

- ○議長(佐々木一郎君) 教育長。
- ○教育長(大川伸介君) それでは、私の考えを述べさせていただきます。

おかげさまで越前町では、先ほども述べましたが、町単独雇用の非常勤講師や生活支援員が多く配置されており、私は現役の頃より、働き方改革という観点において、他市町と比べてとても恵まれた環境にあることを実感していました。また、各学校では、学校行事の精選や会議の効率化、日課表の見直しなど、それぞれの学校の実態に合った工夫を行い、その結果、時間外勤務時間数も確実に減少してきました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、授業の準備や保護者への対応等で遅くまで 残って仕事をしなければならない教職員がいることも事実です。

中教審がまとめた教職調整額を10%引上げということが話題になりましたが、これは教員の処遇改善のための政策であって、負担を軽減するための解決策にはつながらないのではと、そのように私も思っています。

教育委員会としましては、今後も人員確保のため、県に必要なことはしっかり要望して、教員不足が生じないようにするとともに、学校現場の声をしっかり聞いて、一人ひとりの勤務実態を把握して、町雇用職員を適切に配置していきたいと考えております。また、これまで学校が担ってきた業務の縮減につきましては、保護者や地域の方々のご理解とご協力を得られるように、学校と連携して取り組んでまいりたいと思います。

子どもたちを笑顔にするには、教職員が明るく元気でなくてはなりません。働き 方改革の目的は、教職員が子どもたちと接する時間を増やすためです。子どもた ちにとって、通うのが楽しいと思える学校にするために、教職員にとって、働き がいがあり、かつ働きやすい学校にするために、教育長として誠心誠意努めてま いる所存です。

今後とも、議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

- ○議長(佐々木一郎君) 笠原秀樹君。
- ○12番(笠原秀樹君) ありがとうございました。

再質問は、これはまだ決まったことではありませんので、一地方の議会で質問するようなことではなかったか、国会でやるような質問であったかもしれませんが、本当に国も真剣に今後対処していっていただくことを期待するものでございます。 教育長の最後のお気持ちをお聞きしまして、これから期待をしながら、また見守っていきたいと思います。

終わります。

(午前11時14分終了)